在瀋陽日本国総領事 殿

※当館管轄地域(遼寧省(大連市を除く)、吉林省、 黒龍江省)以外の地域に転出する方は提出して下さい。

帰国(転出)届

筆 頭 者(世	帯 主)	氏 名		生年月日 西暦	年 月	日
帰 国 • 転	出日	西暦	年	月		日
帰国・転	出先	住 所				
		電話番号				
帰国・転出する人について (該当部分の口に印を付け て下さい。)		□筆頭者及び同居家族の全員				
		□筆頭者のみ				
		□同居家族のみ				
		※帰国・転出する同居家族を以下にご記入下さい。				
			氏 名 生年月日(西暦)			
				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日
印鑑登録0	7 左 毎	□貴館	官で印鑑登録しています。			
	ノ作無		ロで印鑑登録していません。			

●提出は、FAX、郵送、領事窓口への持参のいずれでも結構です。

提出先住所 : 〒110003 遼寧省瀋陽市和平区十四緯路50号 在瀋陽日本国総領事館領事・査証班

FAX: 024-2385-2430

- ●帰国する方の中で、在外選挙登録を行っている方は、帰国後しばらくは「在外選挙人証」を大切に保管して下さい。 帰国後3カ月以内に国政選挙に参加する場合、在外選挙人証が必要になります。
- ●在外選挙人証の住所変更は、この届出とは別に届出を行う必要があります。
- ●日本に帰国せず、当館管轄地域(※)以外に転出する場合は、転出後に最寄りの在外公館に在留届を提出して下さい。※当館管轄地域は、遼寧省(大連市を除く)、吉林省、黒龍江省です。